奈良県告示第二百六十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和七年十月三日

奈良県知事　山　下　　真

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
大木　基晴	按摩・指圧・マッサージ・かみのて治療院 北葛城郡王寺町王寺二丁目三―三　グランドレジデンス王寺一階	令和七年八月二十一日
菊池　貴士	菊池鍼灸院 吉野郡東吉野村大字小一六九三	令和七年九月一日
青柳　俊輔	生駒郡三郷町立野北一丁目一三―二七　プルミエールＡ二〇一	令和七年九月一日